

社会福祉法人 善心会 行動計画（第1回）

当施設に勤務する職員が、安心して出産・育児に携わっていただけるように支援する。また、笑顔で働けるような労働条件を整備する。

1. 計画期間 平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日 までの5年間

2. 内 容

仕事と育児を両立できるような雇用環境の整備

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保

対 策 妊娠中や出産後の女性職員の相談窓口の設置

希望があれば、看護師によるバイタルチェックや医務室での静養
相談窓口の設置を職員に周知

目標2：育児を理由に短時間勤務の申請ができる

対 策 短時間勤務についての規程を育児休業規程に盛り込む

短時間勤務申請書の作成

短時間勤務が申請できることを職員に通知

目標3：子供の通院やお迎え等、必要に応じて就業中の外出を認可する

対 策 外出記録の整備

育児を行う職員には、育児に関する急な外出ができることを通知

育児を行う職員は、急な外出の可能性のあることを他職員に周知

職員が笑顔で働けるような労働条件の整備

目標1：年次有給休暇の取得の斡旋

対 策 職員の年次有給休暇取得実績の把握

1年間に最低3日は有給休暇が取得できるよう働きかける

目標2：時間外労働の削減のための措置

対 策 各部署において時間外労働の原因を検討する

各部署において、時間外労働削減に向けて業務の見直し